

令和3年4月19日  
相模原市発表資料

## 「相模原市組織運営の改善に向けた取組方針」に基づく取組結果について

この度、相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業第三者委員会からの提言を受け令和2年7月に策定した「相模原市組織運営の改善に向けた取組方針」に基づく令和2年度の取組結果につきまして別紙のとおりお知らせします。

引き続き、本方針に基づき、組織運営の改善に向けて、職員一丸となって取り組みます。

※本方針につきましては、令和2年度から令和4年度までの3年間で1つの区切りとし、年度ごとに取組結果を公表することとしています。

以 上

問合せ先  
コンプライアンス推進課  
電話 042-707-7040(直通)  
対応責任者 石川

## 相模原市組織運営の改善に向けた取組方針（令和２年度取組結果）

### 1 コンプライアンス上の意識改革

取組項目	令和２年度取組結果
(1) 「相模原市人材育成基本方針」の改訂	○様々な社会課題を主体的に受け止め、変化の速い社会経済情勢を敏感に捉えるとともに、柔軟な発想で将来を見据え、改革意識を持って事業を推進することができる職員を育成するため、「相模原市人材育成基本方針」の改定に向け、取り組んだ。
(2) 「相模原市コンプライアンス推進指針」の改訂	○職員一人ひとりのコンプライアンス上の意識改革を図るとともに、社会情勢の変化に適切に対応し、より実効的なコンプライアンスの推進に係る取組を進めるため、「相模原市コンプライアンス推進指針」を改定した。
(3) コンプライアンス研修の充実	<p>○組織を運営していく上で何をすべきなのかを考え、組織運営上のマネジメントの向上に取り組み、真に信頼される相模原市職員の見本となる行動を促すため研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営層研修「コンプライアンス研修」            講師 川崎ひかり法律事務所 弁護士 坂本 正之氏            元相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業            第三者委員会 委員長            対象 部長級以上の職員            内容 組織運営の改善について</li> </ul> <p>○「市民から信頼される市役所の実現」のため、全ての階層研修においてコンプライアンスに関する科目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用職員研修「コンプライアンスについて」            講師 コンプライアンス推進課職員            対象 新採用職員(令和2年1月1日付け～10月1日付け)            内容 コンプライアンスについて</li> <li>・階層研修「コンプライアンスの推進」            講師 なし(資料による個別受講)            対象 新任の課長級、副主幹級、主査級及び主任級の職員            (令和2年4月1日付け)            新任の所属長            (令和元年7月10日付け～令和2年10月1日付け)            内容 コンプライアンスの推進</li> </ul>
(4) コンプライアンス推進員を中心とした各所属におけるコンプライアンス意識の醸成	○各所属に配置しているコンプライアンス推進員へコンプライアンス関連ニュースのメール配信を開始した。 内容 他自治体におけるコンプライアンス違反事例(事務処理ミスやハラスメント等)の紹介 コンプライアンスに関する取組の周知
(5) 庁内公募制度等の更なる活用	○職員の士気高揚や適性及び資質の発掘、組織全体の活性化等を目的に、SDGsやICT総合戦略の推進、シビックプライドの向上に関する事務等、11課の業務に関する職域の募集及び選考を実施した。
(6) 専任職制度の職域の拡大	○既存の税務、福祉の2分野に加え、特に高度な専門性が求められる分野として、新たにICT、戸籍・住民基本台帳、徴収・滞納整理、生活保護、まちづくりなど、8分野の職域を追加し、10分野に拡大して募集を行った。

## 2 情報やノウハウの共有・議論ができる職場づくり

取組項目	令和2年度取組結果
(1) 施策や事業の継続性に配慮した職員配置	○所属における重点事業や新規事業等の把握のほか、人事ヒアリング等を踏まえた職員の意向や適性に配慮した職員配置を実施した。
(2) 適正な公文書の作成及び管理の徹底	○文書管理統括責任者である所属長を対象とした公文書管理研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理統括責任者(所属長)研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>講師 東洋大学法学部法律学科教授 早川 和宏氏 (元相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会 公文書管理部会 部会長) 情報公開課長</li> <li>対象 所属長</li> <li>内容 公文書の管理について</li> </ul> </li> </ul> ○特に作成が必要な公文書の対象拡大、会議録に記録すべき内容の見直し等を行い、「公文書の作成に関する指針」を改正した。 ○公文書の作成・管理状況の点検・調査の試行を実施した。 令和3年度の本実施に向けて、課題等を抽出するため、総務局内の一部の課を対象に、自己点検シートによる点検、情報公開課職員による書面調査、実地調査の試行を実施した。
(3) 職場ミーティングの更なる励行	○「相模原市コンプライアンス推進指針」を改定し、行動指針のひとつに「風通しの良い職場づくり」を掲げ、改めて職場における情報共有や自由で率直な意見交換を促すこととした。 ○コンプライアンス推進員へのコンプライアンス関連ニュースのメール配信において、職場ミーティングの励行を促した。
(4) 政策に対する要望等の集約及び活用	○政策判断の参考とするため、議員等からの市の政策に対する様々な要望や提案について集約し、庁内において共有を図った。

## 3 内部統制等の強化

取組項目	令和2年度取組結果
(1) 内部統制制度の着実な運用	○地方自治法に基づく内部統制制度について、内部統制基本方針に基づき全庁において財務に関する事務を対象として運用し、中間評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属における内部統制活動管理シートの作成及び運用</li> <li>・財務に関する事務の制度所管課による日常的モニタリングの実施</li> <li>・財務に関する事務の制度所管課による独立的評価の実施</li> <li>・内部統制部会、内部統制幹事会、内部統制調整会議の開催</li> </ul>
(2) 「相模原市職員等の公益通報に関する規程」の改正	○公益通報制度について全庁周知を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務法制課長、コンプライアンス推進課長通知の発出</li> <li>・コンプライアンス通信の発行</li> </ul> ○他自治体における制度の調査を行った。
(3) 市民の声システムによる不適切な事務の的確な把握及び是正	○不適切な事務について把握し、是正等を図った。

<p>(4) (仮称)公文書監理官の設置による指導・監査等の実施</p>	<p>○令和3年4月1日から公文書監理官を設置することを決定した。</p> <p>○適正な公文書の作成・管理に向けた取組内容を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書管理に係る研修等の充実</li> <li>・職員による自己点検の実施等</li> <li>・「公文書の作成に関する指針」の改正</li> <li>・公文書管理条例に即した公文書管理体制の構築</li> <li>・公文書監理官及び情報公開・文書管理課による調査及び助言の実施</li> </ul> <p>○公文書の作成・管理状況の点検・調査の試行を実施した。</p> <p>令和3年度の本実施に向けて、課題等を抽出するため、総務局内の一部の課を対象に、自己点検シートによる点検、情報公開課職員による書面調査、実地調査の試行を実施した。</p>
--------------------------------------	--

#### 4 人材の育成（スペシャリストの育成）

取組項目	令和2年度取組結果
<p>(1) 専任職制度の職域の拡大</p>	<p>○既存の税務、福祉の2分野に加え、特に高度な専門性が求められる分野として、新たにICT、戸籍・住民基本台帳、徴収・滞納整理、生活保護、まちづくりなど、8分野の職域を追加し、10分野に拡大して募集を行った。</p>
<p>(2) 外部研修機関等への派遣</p>	<p>○各分野におけるスペシャリスト育成のため、外部研修機関へ職員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村アカデミー 27名</li> <li>・自治大学校 3名</li> </ul>
<p>(3) 民間経験や専門性等を有する人材の確保</p>	<p>○土木職の社会人経験者やスクールロイヤーの募集を行い、市が直面する行政課題に的確に対応するための人材の確保に努めた。</p> <p>○新たに心理職の採用区分を設け、採用試験を実施するとともに、社会福祉職からの転職試験を実施した。</p>
<p>(4) 高度な専門性等を有する外部資源の活用</p>	<p>○高度な専門性等を有する外部人材の登用に向けた検討を進めた。</p> <p>○民間活力の更なる活用や業務委託における事務事業等の適正な執行について、全庁的な意識の醸成に取り組んだ。</p>

#### 5 適正な人員配置

取組項目	令和2年度取組結果
<p>(1) 今後の行財政構造改革に向けた取組や各所属へのヒアリングなどを踏まえた真に必要な定数配分及び職員配置</p>	<p>○真に必要な行政サービスや法令配置基準への対応に伴う増員や事務事業の終了等に伴う減員を踏まえた、適正な定数配分及び職員配置を実施した。</p>
<p>(2) 施策や事業の継続性に配慮した職員配置</p>	<p>○所属における重点事業や新規事業等の把握のほか、人事ヒアリング等を踏まえた職員の意向や適性に配慮した職員配置を実施した。</p>
<p>(3) 各局区等による、より主体的かつ柔軟な定数配分及び職員配置</p>	<p>○各局配分定数内での柔軟な定数管理を実施した。</p> <p>○各局区等における所管業務に応じた柔軟な兼務・兼任等による職員配置を実施した。</p>
<p>(4) 民間経験や専門性等を有する人材の確保</p>	<p>○土木職の社会人経験者やスクールロイヤーの募集を行い、市が直面する行政課題に的確に対応するための人材の確保に努めた。</p> <p>○新たに心理職の採用区分を設け、採用試験を実施するとともに、社会福祉職からの転職試験を実施した。</p>

6 財政改革	
取組項目	令和2年度取組結果
(1) (仮称)相模原市行財政構造改革プランの策定	○令和2年12月末に作成した相模原市行財政構造改革プラン(案)について、パブリックコメント等を実施し、相模原市行財政構造改革プランの策定に向け、取り組んだ。
(2) (仮称)相模原市行財政構造改革プランに基づく行財政運営の実施	

7 ハラスメント対策	
取組項目	令和2年度取組結果
(1) コンプライアンス推進員による各所属におけるハラスメント防止意識の醸成	○コンプライアンス推進員へのコンプライアンス関連ニュースのメール配信において、他自治体におけるハラスメント事例の周知及び注意喚起を実施した。
(2) ハラスメント防止研修の拡充	○ハラスメントに関する正しい知識を身につけ、職員のコンプライアンス意識の向上とハラスメントの防止に向けて取り組むことを目的とし、各職位の役割を認識し、意識の徹底を図るため研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・階層研修「ハラスメント防止」</li> <li>講師 株式会社パトス 専任講師</li> <li>対象 新任の課長級、副主幹級、主査級及び主任級の職員(令和2年4月1日付け)</li> <li>新任の所属長(令和2年4月1日付け)</li> </ul>
(3) ハラスメント相談窓口受付時間拡大	○職員がより相談しやすい環境を確保するため、ハラスメント相談窓口の受付時間を拡大した。 平日 8:30~20:00 第2、4土曜日 12:00~20:00 (外部電話相談窓口開設に伴い、時間外等の受付は終了)
(4) ハラスメント外部相談窓口の設置	○職員がより相談しやすい環境を確保するため、ハラスメント外部電話相談窓口を委託により、令和2年11月に開設した。 受付 祝日及び12月31日~1月3日を除く毎日 時間 9:00~21:00

## 8 外部からの市職員に対する強い要求への対応策

取組項目	令和2年度取組結果
(1) 不当要求行為等対応マニュアルに沿った適切な対応	<p>○不当要求行為等対応マニュアルの更なる周知を行った。</p> <p>○不当要求行為等に関する事案について、コンプライアンス推進会議幹事会において、共有を図った。</p>
(2) コンプライアンス推進課による各課・機関への支援	<p>○職員及び市の業務に対して、社会的妥当性を欠く方法によって職務を強要するような不当要求行為等について、組織として毅然とした対応を図るための対処方法を学び、公正な行政執行の推進を図るため研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務局職場研修「不当要求行為等対応研修」</li> <li>講師 右田・深澤法律事務所 弁護士 深澤 直之氏</li> <li>対象 全所属</li> <li>内容 悪質クレームの見極め方と対処方法</li> </ul> <p>○各課・機関からの個別相談に対して、コンプライアンス推進課がアドバイスを行った。</p>

## 9 適正な公文書の作成・管理

取組項目	令和2年度取組結果
(1) 文書管理統括責任者(所属長)研修等の実施	<p>○文書管理統括責任者である所属長を対象とした公文書管理研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理統括責任者(所属長)研修</li> <li>講師 東洋大学法学部法律学科教授 早川 和宏氏 (元相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会 公文書管理部会 部会長)</li> <li>情報公開課長</li> <li>対象 所属長</li> <li>内容 公文書の管理について</li> </ul>
(2) 「公文書の作成に関する指針」の改訂	<p>○特に作成が必要な公文書の対象拡大、会議録に記録すべき内容の見直し等を行い、「公文書の作成に関する指針」を改正した。</p>
(3) (仮称)公文書監理官の設置による指導・監査等の実施	<p>○令和3年4月1日から公文書監理官を設置することを決定した。</p> <p>○適正な公文書の作成・管理に向けた取組内容を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書管理に係る研修等の充実</li> <li>・職員による自己点検の実施等</li> <li>・「公文書の作成に関する指針」の改定</li> <li>・公文書管理条例に即した公文書管理体制の構築</li> <li>・公文書監理官及び情報公開・文書管理課による調査及び助言の実施</li> </ul> <p>○公文書の作成・管理状況の点検・調査の試行を実施した。 令和3年度の本実施に向けて、課題等を抽出するため、総務局内の一部の課を対象に、自己点検シートによる点検、情報公開課職員による書面調査、実地調査の試行を実施した。</p>

10 入札及び契約に関すること	
取組項目	令和2年度取組結果
(1) 意思決定過程における議論への契約課の参加	○庁議マニュアルを改正した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調整に当たっての視点」に契約課との調整に関する項目を追加</li> <li>・「事前調整が必要な部局」に契約課を追加</li> </ul>
(2) 契約課と各局区等との連携によるチェック体制の構築	○業務委託に係る「契約事務等に係るチェックリスト」を作成した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「契約手法決定の概略フロー」、「チェック表」及び「工程表」で構成</li> </ul>
(3) 競争入札参加者選定委員会の審議対象範囲の拡大	○競争入札参加者選定基準の改正及び競争入札参加者選定委員会設置要綱を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争入札参加者選定委員会の審議対象に業務委託(予定価格3,000万円以上)を追加</li> </ul>
(4) 入札監視委員会の審議対象範囲の拡大	○入札監視委員会において、入札監視委員会運営要領の改正が承認された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札監視委員会の審議対象に業務委託(契約金額3,000万円以上)を追加</li> </ul>